



聖心女子大学

University of the Sacred Heart, Tokyo

2019 年度

キリスト教文化研究所研究員要項

〒150-8938 東京都渋谷区広尾 4-3-1

T E L: 03-3407-5811(大学代表)

T E L: 03-3407-6089(キリスト教文化研究所直通)

U R L: <http://www.u-sacred-heart.ac.jp/about/christ.html>

# 聖心女子大学キリスト教文化研究所研究員制度についての概要・出願手続

## 1. 聖心女子大学キリスト教文化研究所研究員 (Research Scholar) 制度の概要

聖心女子大学キリスト教文化研究所（以下、本研究所）研究員制度は、本学大学院博士後期課程を修了した者の研究活動を支援するとともに、本研究所における教育研究活動の充実を図ることを目的とし、本研究所研究員となることを希望する者がある場合に、所定の手続を経て、本研究所研究員として受け入れる制度です。

受入を許可された者は、「聖心女子大学キリスト教文化研究所研究員」となります。

### (1) 研究員願出資格

本研究所研究員として申請できる者は、次の各項のいずれかに該当する者とします。

- 1) 本学大学院博士後期課程を修了した者および2018（平成30）年3月修了見込みの者で、原則として、他の教育研究機関に所属を持たない者
- 2) 研究、教育上の実績があり、かつ研究員として相応しいと、本研究所運営委員が認めた者

### (2) 審査

本研究所における審査の結果に基づき、本研究所運営委員会の議を経て所長が受入の可否を決定し、学長に報告します。

### (3) 受入期間

研究員の受入期間は、当該年度の1年以内としますが、本研究所運営委員会の議を経て、更新することができます。

### (4) 報告書の提出

研究員は、受入期間終了までに、所定の報告書を作成し、本研究所所長へ提出します。

### (5) 研究員費および給与

研究員の研究費は無償、給与は無給とします。

## 2. 研究員願出手続等

### (1) 願出の受付期間

研究員の願出は、履歴書及び研究業績表等を添付し、受入開始希望月の前々月末までにキリスト教文化研究所に提出します。

4月受入の受付期間	受付場所	受付時間
2019年 2月1日（金）～28日（木）	キリスト教文化研究所	平日 10:00～12:00、13:00～17:00 土曜・日曜・祝日は閉室

### (2) 出願書類

次の書類を本人が持参してください。郵送の場合は簡易書留でお願いします。

書類名	注意事項
(1) 研究員願出書	ファイル添付が可能な連絡用メールアドレスを記入してください。
(2) 履歴書	形式は自由です。
(3) 返信用封筒	長形3号定形封筒に本人の住所・氏名を記入し、82円切手を貼付してください。審査結果通知書を送付する際に使用します。

※必要に応じて、上記以外に推薦書、業績書、最終出身学校の卒業証明書・成績証明書、その他の提出をもとめることがあります。

### (3) 審査結果の通知

審査結果については、書面にて本人に通知します。

### (4) 研究員手続

研究員許可通知を受けた者は、通知書に定められた期日までに、以下の書類を出願者本人が持参してください。郵送の場合は簡易書留でお願いします。

書類名	注意事項	提出場所
(1) 健康診断書	審査結果通知時に同封する本学所定の用紙を使用してください。	キリスト教文化研究所
(2) 写真1枚	上半身のみでタテ4cm×ヨコ3cm、カラー・白黒ともに可 審査結果通知時に同封する研究員用写真台紙に貼付してください。	

上記の手続を完了した者には、後日、研究員証を交付します。

### (5) 施設利用

本学図書館（オンラインデータベースを含む）を利用する際は、研究員証を持参してください。

学内LANシステム（USHnet）を利用する場合は研究員証に同封された「USHアカウント通知書」をご参照ください。（継続の場合、同じアカウントをご利用いただけます）

### (6) 個人情報の利用について

本学では、志願者に出願時に提出していただく個人情報および審査結果・審査内容を次の範囲で利用いたします。あらかじめご了承ください。

- 1) 受入審査の実施、およびこれらについて伝達事項がある場合や出願時に提出された書類の確認などの連絡
- 2) 本人への審査結果の通知、および手続後の案内の送付や連絡

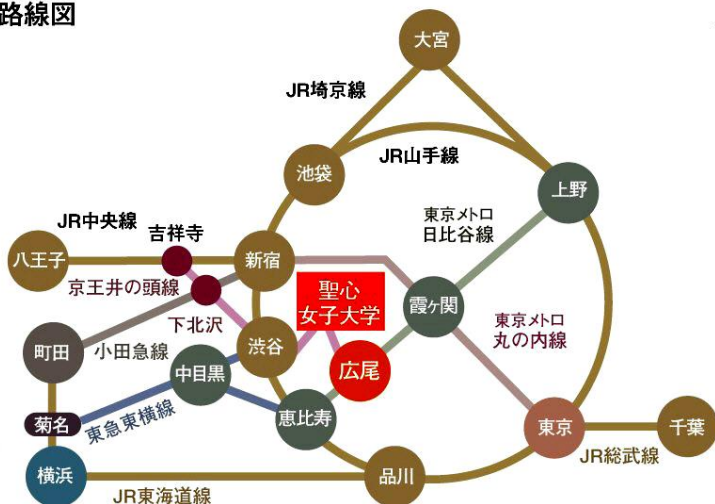
## 3. 注意事項

- (1) 所定期間内に研究員手続が完了しない場合は、研究員の資格を失います。
- (2) 本研究所の研究員としての本分に反する行為があったと認められたときは、研究員の身分を取り消すことがあります。
- (3) 提出された書類等の返還はしません。
- (4) 本学内においては研究員証を常時携帯してください。
- (5) 本研究員制度については、下記のキリスト教文化研究所までお問い合わせください。

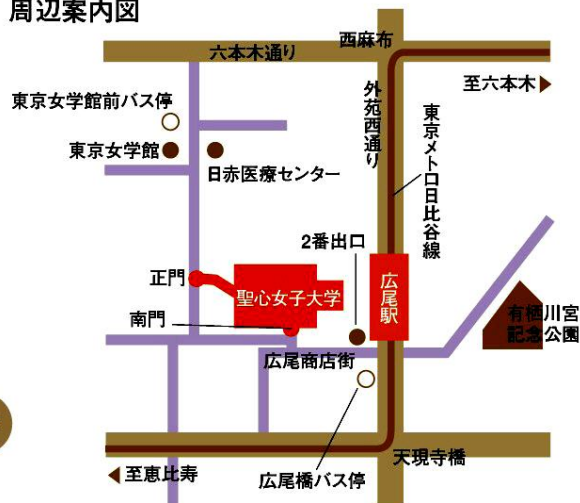
〒150-8938 東京都渋谷区広尾 4-3-1 聖心女子大学 キリスト教文化研究所  
TEL 03-3407-5811(大学代表) 03-3407-6089(キリスト教文化研究所直通)

## 聖心女子大学交通案内図

路線図



周辺案内図



- ◆東京都メトロ日比谷線「広尾駅」(2番「天現寺橋(聖心女子大学)方面」出口)下車 広尾商店街(散歩通り)を通り約3分
- ◆JR渋谷駅東口または恵比寿駅より 都バス「日赤医療センター」行「日赤医療センター前」下車 約3分
- ◆JR品川駅より 都バス「新宿駅西口」行「広尾橋」下車 約4分
- ◆JR目黒駅より 都バス「千駄ヶ谷駅」、「新橋駅」行「広尾橋」下車 約4分

〒150-8938

東京都渋谷区広尾 4-3-1

聖心女子大学 キリスト教文化研究所

TEL 03-3407-5811 (大学代表)

TEL 03-3407-6089 (キリスト教文化研究所直通)